

特定健診 運営についての重要事項に関する規定の概要

●機関情報

機関名：医療法人 赤司内科消化器科医院
所在地：〒852-8137 長崎県長崎市若葉町14番8号
TEL：095-848-2525 FAX：095-848-3075
健診機関番号：4210165405
窓口となるメールアドレス：ー
ホームページ：<http://www.akashinaika-nagasaki.com>
経営主体：医療法人 赤司内科消化器科医院
開設者名：理事長 赤司 文廣
管理者名：理事長 赤司 文廣
契約とりまとめ機関名：一般社団法人長崎市医師会

●スタッフ情報

医師：常勤1人／非常勤0人
看護師：常勤2人／非常勤2人
事務：常勤2人／非常勤0人
臨床検査技師：常勤0人／非常勤0人
上記以外の健診スタッフ：常勤0人／非常勤0人

●施設及び設備情報

受診者に対するプライバシーの保護：有
個人情報保護に関する規程類：有
受動喫煙対策：有（敷地内禁煙）
血液検査：委託（委託機関：長崎医学中央検査室）
内部精度管理：有 外部精度管理：無
健診結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用：有

●運営に関する情報

実施日及び実施時間

月・火・水・金曜日	木・土曜日
09：00～11：30	09：00～11：00
14：30～17：00	

実施不可日：木曜・土曜日午後、日曜、祝日、第2・4土曜日

処理可能人数：午前5人 午後5人

特定健康診査の単価：12,000円以下

特定健康診査の実施形態：予約不要

救急時の応急処置体制：有 苦情に対する対応体制：有

●その他

提出時点の前年度における個別健診の実施件数：年間23人 1日当たり0.1人

実施可能な特定健康診査の件数：年間2,000人 1日当たり8人

特定保健指導の実施：無

2024年【令和6年】診療報酬改定・医療情報取得加算についての取り組み

当院では、質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っています。

・医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

・医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

・明細書発行体制等加算

明細書について

当院は療担規則に則り、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の自己負担のない患者様についても、診療報酬明細書付き領収書を無料で発行しています。使用した薬剤名や行われた検査名称が記載されるものです。発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出下さい。

・一般名処方加算

一般名での処方について

当院では、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行っています。

これにより、特定の薬品が不足した場合でも、銘柄によらず必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、令和6年10月より長期収載品について、医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方した場合は、選定療養となります。ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

・地域包括診療加算1

健康相談、予防接種に係る相談を実施しています。

当院に通院している患者様について、介護支援相談員・相談支援専門員からの相談に対応致します。

患者様の状態に応じ、28日以上長期投薬又はリフィル処方箋の交付について、当該対応が可能です。

ただし、症状等によっては、対応できない場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

・機能強化加算

患者様が受診しているほかの医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。

当院届出の施設基準（令和7年5月現在）

別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所

在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料

機能強化加算

外来感染対策向上加算

連携強化加算

地域包括診療加算

時間外対応加算 1

医療DX推進体制整備加算

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

外来・在宅データ提出加算